

報道発表資料

消費者被害注意速報

平成22年9月24日
独立行政法人国民生活センター

換金性の乏しい外国通貨の取引にご注意！

－イラクディナールに続き、今度はスーダンポンド……

2010年3月以降、イラク通貨（イラクディナール）の購入を消費者に持ちかけるトラブルが多発しているが、最近では、見知らぬ業者が消費者に「別業者からスーダンの通貨（スーダンポンド）を1口15万円で購入してくれば、その数倍で買い取る」と電話で勧誘するトラブルが発生している。

これらのトラブルでは、換金性の乏しい通貨を「必ず儲かる」「高値で買い取る」とあおって契約させる手口が目立つ。そこで、被害の拡大を未然に防ぐために、注意点をまとめた。

相談事例1：A社から「1口50スーダンポンドが15万円」とのダイレクトメールが自宅に届いた。その数日後、B社から「スーダンポンドを持っていたら、約40万円で売ってほしい」という電話があった。すぐにA社からも「ダイレクトメールは届いたか」という電話があり、「予約だけでも」と勧められた。A社に予約金として2万5千円を振り込もうと金融機関に行ったところ事情を聞かれたので話したら、おかしいといわれた。

(2010年9月相談受付、神奈川県・60歳代・女性)

相談事例2：自宅に送付されたスーダンポンドのパンフレットは廃棄したが、その後、複数の業者から頻繁に電話がかかる。「興味がない」と伝えているが、「50スーダンポンド紙幣1枚を1口15万円で購入すれば、4年後に350万円になるのは確実」「個人のみで企業は買えない。企業は個人からの買い取りを切望しているため、4～7倍（60万～105万円）で買い取る」「今なら、国際銀行の契約が決まっています、日本円に交換できる」などと言われ、気持ちが揺れている。購入しておくべきだろうか。 (2010年9月相談受付、兵庫県・60歳代・女性)

消費者へのアドバイス

1. イラクディナールやスーダンポンドの購入は、慎重に対応すること

現在のところ、イラクディナールやスーダンポンドは日本の銀行では取り扱われておらず、換金性に乏しい通貨である。また、業者はパンフレットや口頭で「有数の産油国であり、紛争後のため経済発展が期待できるので、儲かる」などと説明しているが、鵜呑（うの）みにすべきではない。

2. 買い取りが実行されることはまずない

スーダンポンドのトラブルでは、販売業者とは別の業者が「数倍で買い取る」と持ちかけるケースが目立つ。こうした手口はイラクディナールでも多く見られるが、買い取りは実行されないため、注意が必要である。

3. 消費生活センターに相談すること

「あなたが選ばれた」「残りわずか」などと勧誘されても、うまい儲け話はないのできっぱり断ること。少しでも不審に感じたら、すぐに消費生活センターに相談すること。

【情報提供先】消費者庁政策調整課

<title>換金性の乏しい外国通貨の取引にご注意！－イラクディナールに続き、今度はスーダンポンド……－</title>